

### ごみの焼却禁止と薪ストーブ等使用時の配慮

法律や都の条例により、ごみ類の焼却は原則として禁止されています。ごみ類は分別して市の回収や地域の資源回収へ出すなど適正な処分をお願いします。  
また、薪ストーブや暖炉を使用される際の煙のにおいやすすの粉じんに関する

### 消防団 歳末警戒

12月25日(水)～31日(火)  
冬は空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。また、ストーブなどの暖房器具を使うことが多くなり、各家庭でも火気の取り扱いには十分ご注意ください。

### ブロック塀等撤去費用補助制度を「活用ください」

ブロック塀等の倒壊は、通行の障害となるだけでなく、生命に関わる事故につながるおそれもあります。ブロック塀等の維持管理は所有者・管理者の責任であり、地震等による倒壊事故を未然に防止するためにも、適切な管理をお願いします。

また、市では、ブロック塀等の全部または一部を撤去する費用を補助していますので、ご活用ください。  
補助対象 道路に面し、前面道路の地盤面からブロック塀等の頂部までの高さが1mを超え、かつ、当該ブロック塀等の構造部の高さが60cmを超える

### 年末の深夜バスが増便されます

日程 12月20日(金)、27日(金) ページ参照  
対象路線(名称) 立川～河辺線(楽帰い) 青梅営業所 32・06  
運賃 西東京バスホーム 課

バス停	時刻
立川駅北口	1:20
拜島駅	1:40
熊川駅	1:44
牛浜駅入口	1:46
福生市役所	1:47
福生駅西口	1:51
福生消防署	1:52
神明台1丁目	1:56
羽村駅東口	1:59
羽村市役所	2:01
小作駅東口	2:05
河辺町7丁目	2:08
河辺駅北口	2:17

### 市民相続税講座 家族で学ぶ日本一やさしい相続税講座

今まで知りたかったけれど、なかなか聞く機会がなかった税金について、わかりやすく説明します。  
日時 令和2年1月7日(火) 午後1時30分～3時30分  
会場 市役所2階会議室  
対象 市内在住・在勤者  
講師 税理士 村田累実氏  
定員 先着30人(予約制)  
費用無料  
申し込み 16日から電話で市民安全課市民相談係へ

### 税理士による相続税等無料相談会

税の専門家である税理士が、秘密厳守で相続税等の相談に応じます。  
日時 令和2年1月16日(木) 午後1時～4時  
※相談時間:1人30分  
会場 市役所3階301・302相談室  
対象 市内在住者  
定員 先着12人(予約制)  
費用無料  
主催 東京税理士会青梅支部  
申し込み 12月16日から電話で市民安全課市民相談係へ

### 消費生活パネル展

市民の生活に役立つ正しい情報、悪質商法による被害防止、消費者相談室等の啓発活動に関するパネルの展示やリーフレット等の配布を行います。また、産業観光まつりの市民のくらし展で掲示したパネルも展示  
日程 令和2年1月7日(火)～15日(水)  
※11日～13日を除く  
会場 市役所1階ロビー  
費用無料 直接会場へお問い合わせ  
市民安全課市民相談係

### 道路の除雪作業にご協力ください

冬の安全な道路通行を確保するため、除雪および凍結防止剤散布作業を行います。この作業を迅速、効果的に行うため、大型の作業車による騒音や振動などが発生したり、交通規制や夜間作業を行う場合もありますので、ご理解をお願いします。  
また、生活道路等の除雪については、引き続きご協力をお願いします。

### 不審な電話?まずは周りに相談を! 犯人の電話に出ないで被害ゼロ

詐欺等被害発生状況:15件・約1千759万円(11月15日現在)  
青梅警察署の警察官を騙り、キャッシュカード等を騙し取ろうとする詐欺が多発しています。警察官がキャッシュカード等の貴重品を預かることは絶対にありません。  
ハガキによる詐欺にもご注意ください。身に覚えのないハガキは、青梅警察署防犯係 0110、市民安全課市民安全係へお問い合わせ

### 薬物乱用防止ポスター・標語入選者発表

薬物乱用防止推進青梅・奥多摩地区協議会では、青少年の薬物乱用防止啓発活動の一環として、中学生を対象としたポスター・標語の募集を毎年行っています。今年度の市内の入選者は次のとおりです。(敬称略)

- ★佳作賞  
▽福岡駿太(六中2年)  
▽黒木紗乃(泉中1年)  
▽佐々木美輝(吹上中1年)  
▽佐藤穂香(二中1年)  
▽岩浪怜生(二中1年)
- ★会長賞  
▽武内美以那(奥多摩中1年)
- ★佳作賞  
▽川田時希(奥多摩中1年)

### 消費者相談室から300

### 暖房器具に 昨シーズンの灯油は使わないで!

灯油は保管中に日光や熱により変質したり、水や異種の油などが混入したりして「不良灯油」になることがあります。不良灯油を暖房器具に使用すると煙が出たり、緊急消火ができなくなったりするなどの、故障の原因になります。  
昨年のものなど、変質した可能性がある灯油は使用しないでください。灯油は、そのシーズン中に使い切りましょう。また、暖房器具を片付けるときは、取扱説明書に従って、内部に灯油を残さないように処理してから保管してください。  
事例1 新しく購入した石油ファンヒーターに、保管していた灯油を入れたところ、エラー表示が出た。(70歳代男性)  
事例2 先日購入した石油ストーブに、昨シーズンの残りの灯油を入れて火をつけた。その日は点火できたが、2日後にはつかなくなりました。(60歳代女性)  
※消費生活総合センター発表資料  
消費者相談室 022・6000(相談専用)  
相談日時 月々金曜日 午前10時～正午、午後1時～4時  
※毎月第2・4火曜日は午後6時まで  
※祝日、年末年始を除く  
お問い合わせ 市民安全課 市民相談係

### 自治会活動紹介コーナー52 小曾木地区の防災訓練

第6支会では毎年、住ぐるみの防災訓練を開催し、9月1日の防災の日に近い日曜日に七小、六中の協力をいただき地域民の防災意識を高める為、今年も土砂災害、黒沢川の氾濫を想定した訓練を行い、役員、関係者、教職員を含め約500人が参加しました。(現在、当地区の人口は約3千550人)  
七小では保護者が児童の引きとり訓練を行い、避難所は七小、六中の両校に設けます。避難者の受付訓練は、自治会役員に六中男子生徒が協力し、炊き出し訓練は、女性防火防災の会役員に六中女子生徒が協力します。  
体育館では、地元防災士が昨年の事業で作



「薬物は輝く未来を壊す」

△各部の会長賞



成した、住民参加型、土砂災害ハザードマップの活用方法について講話を行いました。講話後、災害に対して共有意識が持てるよう、参加者が10人程度のグループに分かれ避難方法等のディスカッションを行い、一歩踏み込んだ防災訓練を行うことができました。  
▽青梅市自治会連合会ホームページ <http://www.ome-rengou.jp/>  
問い合わせ 市民活動推進課地域支援係